

中山間地域等総合対策検討会（第3回）の議事要旨

1 日 時 : 平成12年5月23日 10:30~12:00

2 場 所 : 農林水産省4階 第2特別会議室

3 議事の概要

(1) 資料説明

中山間地域等直接支払制度について

各都道府県第三者委員会の検討状況及び特認基準について説明。

中山間地域等総合振興対策について

中山間地域等総合振興方針についての考え方等について説明。

(2) 委員の意見概要

中山間地域等直接支払制度について

- ・ 特認基準は、自然的・経済的・社会的条件が悪く農業生産条件が不利であることをクリアに示せるものが良いのではないかとの意見があった。
- ・ 国のガイドラインによらず、独自の基準を採用する都道府県については、その理由をきちんと整理してはどうかとの意見があった。

中山間地域等総合振興対策について

- ・ 個々の事業については、市町村単位をまたぐという形の広域化でなくて、狭域化の視点も必要であるとの意見があった。
- ・ 旧村単位の自治活動を助長することによって活性化が図られている例もあるので、旧村単位の発想をとという意見があった。
- ・ 都道府県の策定する計画は、本対策の考え方を反映するような名称（例えば「地域別総合戦略」）としてはどうかとの意見があった。

(以上)